

令和 7 年 7 月 1 0 日
自動車技術安全部

街頭検査で不正改造車に整備命令書を交付 ～ 6 月の不正改造車排除運動強化月間～

北陸信越運輸局は、6 月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として、独立行政法人自動車技術総合機構及び自動車関係機関と連携し不正改造車の排除に取り組みました。

主な取り組みである街頭検査に関しては、管内 4 県において 14 回実施し、検査総数 2, 2 3 1 台のうち不正改造車 3 台、整備不良車 2 7 台、無車検車 2 台に対し整備命令書又は警告書を交付しました。

また、一部の街頭検査では、可搬式の「ナンバー自動読取装置」を活用し、効率的に無車検車を摘発できるよう街頭検査体制を強化し実施しました。

今後も、これらの取組を継続し不正改造車の排除、車両の適正使用の啓発に努めて参ります。

< 街頭検査実施結果詳細 > ※速報値のため数値が変更となる場合があります

	回数	検査数 (台)	不正改造 (台)	整備不良 (台)	無車検 (台)	自動読取装置 読取数(台)
新潟運輸支局	2	291	0	5	0	—
長岡自動車検査登録事務所	2	312	1	5	0	—
長野運輸支局	2	162	0	1	1	—
松本自動車検査登録事務所	3	576	0	0	0	941
富山運輸支局	2	238	0	1	1	333
石川運輸支局	3	652	2	15	0	—
合 計	14	2,231	3	27	2	1,274

< 確認された不正改造 >

- 基準不適合リヤウイング取付け、灯火器の取付け位置改変、
前面窓ガラスのステッカー貼付、大型貨物自動車用バンパー改変



街頭検査実施状況



ナンバー自動読取装置設置状況



不正改造車（基準不適合リヤウイング取付け）



運動期間中の横断幕掲掲

< お問い合わせ先 >

自動車技術安全部 技術課 渡辺、池田 TEL : 025-285-9155 (直通)